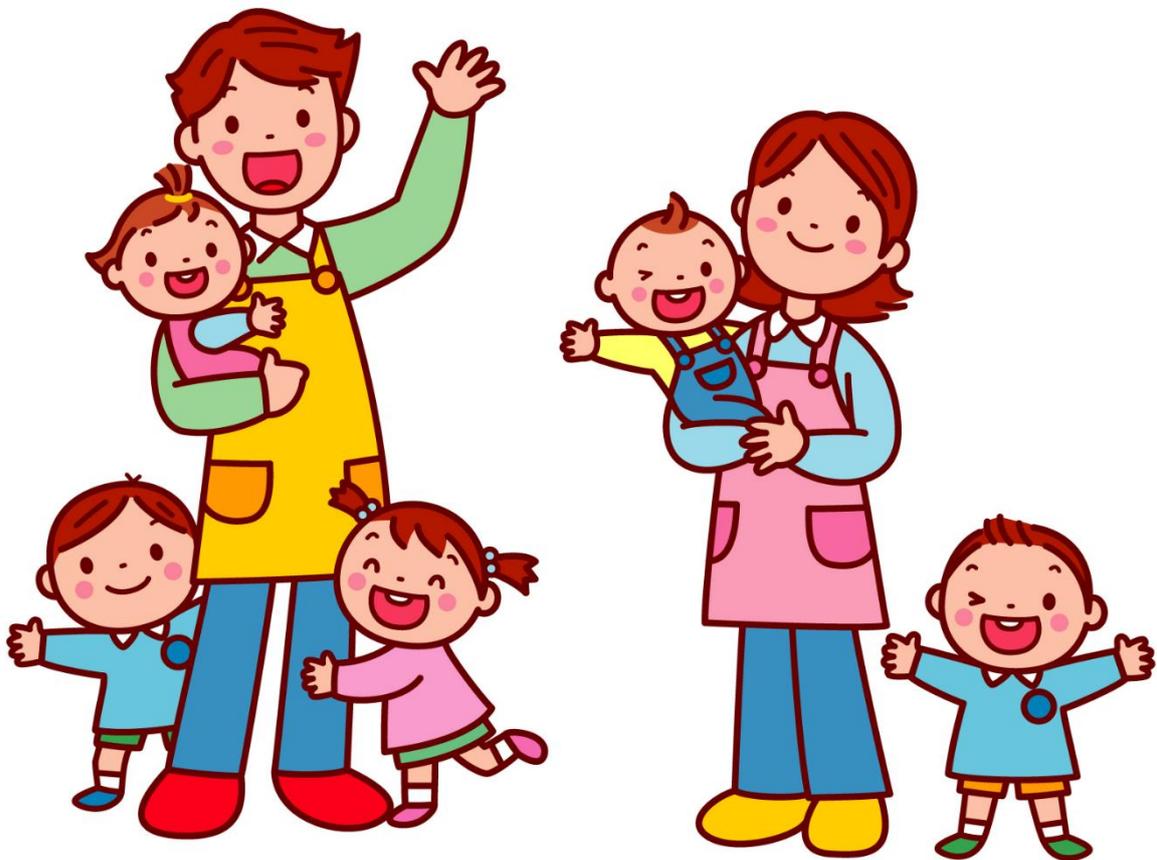




入園のしおり



(重要事項説明書) 令和7年度



社会福祉法人 創造

あさかぜ保育園

〒723-0142

三原市沼田東町片島 249-3

電話 0848-60-9188

F A X 0848-66-5755

目 次

重要事項	P2
運営方針	P3
保育の基本方針	P4
施設・設備等の概要 職員体制 利用開始・終了について	P5
保育時間と土曜保育・休園日	P6
保育内容	P7
年間行事計画	P8
保育園の一日	P9
服装・持ち物について	P10
ルクミーについて	P11
給食について ～ 食育 ～	P12
健康管理	P13
薬を持ってくるときについて	P15
感染症対策	P16
非常災害・虐待	P17
安全対策	P19
その他	P20

重要事項

運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 創造
代表者氏名	理事長 岩崎 俊輔
法人の所在地	三原市沼田東町末光453-1
法人の電話番号	0848-66-4531

利用施設

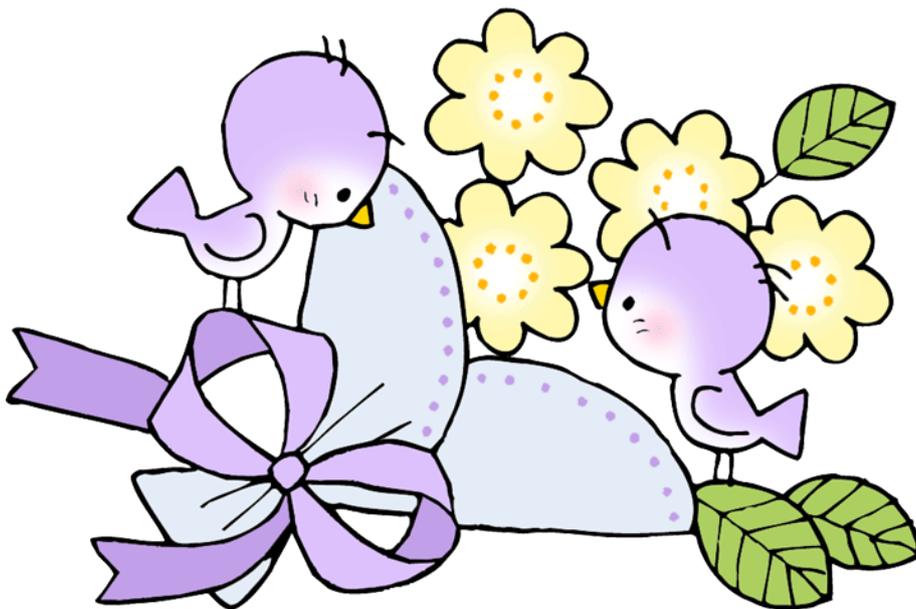
施設の種類	保育園		
施設の名称	あさかぜ保育園		
所在地	三原市沼田東町片島249-3		
電話番号	0848-60-9188		
管理者名	園長 中本 典子		
利用定員（年齢別）	0歳児：12	1歳児：13	2歳児：13
	3歳児：14	4歳児：14	5歳児：14
自己評価の概要	職員による保育内容などの自己評価を定期的実施		
第三者評価の概要	未実施		
職員への研修の実施状況	園内研修12回、外部研修7回		
認可年月日	平成17年5月31日		
認可番号	指令家支第20号		
事業所番号	3420451000332		

施設の目的

- ・保育を必要とする乳児及び幼児を日々受入れ、保育事業を行うことを目的とする。

運営方針

- 入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい、生活の場を提供するよう努めるものとする。
- 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、入園児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- 園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、入園児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
- 「児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月23日 広島県条例第3号）」その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。





保育の基本方針



【あさかぜ保育園の名前の由来】

夜が明けると1日の澁んだ風も清々しい風とかわります。

あさかぜの「凜」とした風が吹く中、前へ前へ「勇氣」を持って進んで欲しいという願いがこもっています。

【保育理念】

「勇氣」～生きる力の基礎を培う～

子ども自らがいきいきと活動できるような環境を整え、子ども一人ひとりに沿った保育を保証し「自律」と「自立」する子どもを育てる。

【保育方針】

- * 家庭的な温かい安心感のある環境の中で、子どもの個性や自主性を大切に育てながら自分や友だちを大切に作る気持ちを育てる
- * 様々な実体験を通して豊かな感性・表現力を身につけ、心豊かな子どもに育てる
- * 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を育てる
- * 人との関わりの中で人に対する愛情と信頼関係を育てるとともに、自主・協調の態度を育てる
- * 人の話を聞き、自分で考え、自分の意志で一つ一つの活動に意欲を持ち取り組める子どもに育てる

施設・設備等の概要

敷地	全体	2414.39 m ²		
	園庭	1160 m ²		
建物	構造	鉄骨造アルミニウム板葺 2階建		
	述べ面積	649.26 m ²		
施設の内容	乳児室	1室	調理室	1室
	保育室	5室	遊戯室	0室
	調乳室	1室	子育て支援室	1室

職員体制（2023年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1	1	0
主任	1	1	0
保育士	21	16	5
調理員	5	1	4
事務	2	0	2
保育補助	2	2	0

利用の開始について

- ・三原市より入園決定された保護者が重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します。

利用の終了について

- ①入園児童が小学校に就学したとき
 - ②保護者が児童福祉法に定める要件に該当しなくなったとき
 - ③その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- 以上の場合は、保育の提供を終了します。



保育時間と土曜保育・休園日

保育提供日

- ・月曜日～土曜日
- ・休園日 …… 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・保育を提供する時間は次のとおりとします

	保育時間	延長保育
標準時間認定	7:00～18:00 (11時間保育)	18:00～19:30
短時間認定	8:30～16:30 (8時間保育)	7:00～8:30
		16:30～18:00
		18:00～19:30

※延長保育 …… 原則、お仕事をされている方に限ります。
 利用される方は担任まで申し出てください
 詳しくは別表をご覧ください。

土曜日保育（18時以降の延長保育はありません）

- ・通常保育は12時30分までです。
- ・午後保育は18時までです。
 （保護者の方が全員仕事である場合に限り18時までです）
- ・土曜保育を希望される方は用紙に記入して提出してください。
- ・午後保育は、保育士の研修および園の行事等で行わない事もありますので園だよりを必ず見るようにしてください。



※18時厳守出来ない場合は別途一人、30分毎に500円徴収させていただきます。

登園についてご相談がある方は、職員まで申し出てください。

保育内容



乳児保育

生後9週児から保育を行っています。年度途中からでもお子様をお預かりできます。

地域子育て支援センター

- 育児相談

子育て不安など育児に悩んでおられることについて相談指導を随時、電話・来園にて行います。

- 家庭保育を行う人への情報交換・育児講座・色々な保育体験・園の行事参加等をとおして子育て支援を行います。

地域活動事業

世代間交流事業をとおして地域とのかかわりを広げます。

年間行事計画

	保育行事		保育行事
4月	入園・進級式 地域交流（めろん組）・尿検査 内科検診 参観日・懇談（全クラス）	10月	運動会（乳児・幼児） 芋ほり
5月	芋の苗植え・親子遠足（幼児） 地域交流（めろん組） 人形劇（ポポロ・めろん組）	11月	焼き芋会 バス遠足（幼児クラス） 総合避難訓練
6月	歯磨き指導・歯科検診 保育参加日（乳児）・プール開き 個人懇談（ぶどう組・めろん組）	12月	お店屋さんごっこ クリスマス会 年末休み（29～31日）
7月	七夕会 個人懇談（みかん組～ぶどう組） おたのしみ会（めろん組）	1月	保育始め（4日） 正月あそび 年度末個人懇談
8月	プールおさめ 幼児クラス参観日 平和のつどい 盆協力休み（13～15日） 個人懇談（いちご組）	2月	春を呼ぶ会 発表会（幼児クラス） ※乳児は保育の様子をビデオ撮影
9月	内科検診 個人懇談（こもも組～もも組）	3月	お別れ会・参観日 卒園式（めろん組） 保育協力日（最後の土曜日）

毎月の行事

- ・避難訓練・身体測定・誕生日会・子育て相談（随時）



保育園の一日

時間	乳児（0. 1. 2歳） 	時間	幼児（3. 4. 5歳児） 
7:00 ～ 9:00	登園 持ち物の片付け 好きなあそびをする 片付け	7:00 ～	登園 持ち物の片付け 好きなあそびをする
9:30～	おやつ	9:30～	片付け
10:00～	各クラスでのあそび 	10:00～	各クラスでのあそび 
11:30～	昼食 	11:30～	昼食 
13:00～	午睡 	13:00～	午睡 
15:30～	おやつ	15:30～	おやつ
	お迎えを待ちながらのあそび 		お迎えを待ちながらのあそび 
18:00～	延長保育（希望者）・おやつ	18:00～	延長保育（希望者）・おやつ
19:30	保育終了 	19:30	保育終了 

服装・持ち物について

- 服装はできるだけ身軽で清潔に注意してください。
- 着脱の簡単なものを着用し、つりズボンやベルトはさけてください。
- 子どもの服・持ち物には同じ物がよくありますので必ずすべての持ち物に名前を書いてください。
- 通園カバン（幼児はシール帳にも名前を記入して下さい）
- 汚れ物入れ用ナイロン袋（大2枚）
※名前を記入しファスナー付きビニール袋に入れて下さい
- お弁当箱（幼児のみ）
- 準備していただく着替え（一応の目安です）

0歳児	下着 5枚 上着（Tシャツ トレーナー） 3枚 ズボン 5枚 紙パンツ 10枚 オシリナップ
1歳児	下着 3枚 トレーニングパンツ 5枚 ズボン 5枚 上着（Tシャツ トレーナー） 3枚 紙パンツ 10枚 オシリナップ
2歳児	下着 3枚 パンツ 5枚 オシリナップ 上着（Tシャツ トレーナー） 3枚 ズボン 5枚
3～5歳児	下着 3枚 パンツ 5枚 ズボン 3枚 上着（Tシャツ トレーナー） 3枚 シューズ



※必要に応じて補充をしてください。

汚れ物袋 5 円、お弁当箱を忘れた時、紙皿 10 円を園で準備させていただきます。

ルクミーについて

登園では、保護者とのコミュニケーションをスムーズに行うために「ルクミー」というアプリを使っております。

連絡帳機能

- 子どもの健康状態・家での様子・お迎えの時間・欠席の連絡を入力してください。
- 欠席の場合も、8時30分までをお願いします。

登降園システム

- 登園・降園時には、専用タブレットが玄関前にありますので、動物のパスワードをタップしてください。保護者の方のスマホからも出来ます。

祖父母の送り迎えやスマホを忘れた場合は、直接タブレットを操作してください。

この操作によって、園児の登園や降園を職員が確認し、出席となります。

- 延長保育の場合はこのタブレットの入力時間で判断させていただきます。
お忘れのないようお願いします。
- 入力忘れがありましたら、連絡をしてください。園の方で修正します。
入力忘れがある場合、月々の請求が正しく行われなくなることがあります。
- 入力の手順

登園 受け入れクラス（保育者に子どもを預けます）—————→ 登園の入力

降園 各クラスにお迎え（荷物を持って子どもを迎えに行きます）——→ 降園の入力

ルクミーフォト

子ども達が毎日楽しく遊んでいる様子や生活している姿を保育士が撮影し、1年に1度まとめて販売いたします。

ルクミーカスタマーサポートセンター

ルクミーの操作でうまくいかない場合は、ルクミーカスタマーサポートセンターに直接お問い合わせください。

- お問い合わせ番号 050-2018-2069



給食について ～ 食育 ～



- 栄養のバランスのとれた食事になっています。
- 食品の持ち味を生かし薄味にしています。
- 化学調味料は使わず、煮干、かつお、昆布を使うようにしています。
- おやつは手作りを多くとりいれています。
- 離乳食は個々に合わせ、発達に応じた調理法にします。
- アトピー性皮膚炎などによる除去食が必要な場合は、医師の指示により対応します。

食事の提供方法について

- 食事の提供方法：自園調理
- 食事の提供を行う日：保育を行う日は、毎日食事の提供を行います
行事などに合わせて、お弁当を持って来てもらう日があります。
献立は、毎月のお便りでお知らせします。

アレルギー対応状況

- アレルギーにより給食に配慮が必要な方は、出来る限り合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。診断書の指示に従い除去食及び代替食に対応します。

その他の衛生管理等

- 大量調理施設マニュアルに沿って衛生管理基準の作成を行います。
- 日々の健康管理、確認及び検便の実施（月に 1 回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、生成管理区分の維持管理を徹底しています。



健康管理



嘱託医

	内科	歯科
医療機関の名称	石根内科循環器科医院	やすさか歯科
医師名	石根 顕史	安坂 将樹
所在地	三原市沼田東町片島 224-5	三原市宮浦 6-6-27
電話番号	0848-60-2050	0848-62-3457

内科検診	歯科検診	尿検査
石根内科循環器科医院 年 2 回	やすさか歯科 年 2 回	三原市医師会病院 年 1 回 4 月

緊急時の対応方法

【病気のと き】

- ・入園児童が園において発熱（37.5℃以上）・嘔吐や下痢などいつもと様子が違うときは、保護者の方に連絡をし、迎えに来ていただきます。
体調が急変することもありますので 1 時間以内のお迎えをお願いします。

【怪我をしたとき】

- ・安全管理には十分気をつけておりますが、怪我が起きた場合には保護者の方に連絡しご指示を仰ぎます。怪我の処置をする時には必ず保護者の方の同意等が必要となるため保護者の方も必ず病院に来ていただきます。
- ・園で怪我をして受診した時は、初診料は園側が支払います。その際、健康保険並びに三原市乳児医療制度を利用させていただきます。健康保険証・乳児医療の控えをお知らせください。
- ・症状に応じて軽度な怪我（擦り傷・打ち身・ひっかき傷・噛み傷など）と当園が判断した怪我については、当園で応急処置を行い降園時に保護者へ状況などをお知らせします。
- ・消毒（マキロン）・虫よけスプレー・かゆみ止め（ムヒ）について
擦り傷はしっかり水で洗った後、消毒液を使用します。

※上記の薬剤の使用を希望されない方は、予め園に申し出てください

- 受診する時は、基本は園医に診ていただきます。園医で難しい場合は、保護者の方と相談させていただきます。また、当園で応急処置を行わない方がいい場合は、水洗いのみし速やかに病院へ受診します。

薬を持ってくるときについて



- お子さんへの与薬は、**本来、保護者が保育園に来て与えていただくものですが**、緊急時や止むを得ないと主治医が判断した場合、保護者の責任のもと、保育園の担当者が保護者に代わり与薬をします。

保育中に必要がある場合のみ、与薬の申し出を行って下さい。
- 与薬する薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、またはその医師の処方により薬局で調剤されたものに限りです。保護者の個人的な判断で持参された薬（市販薬品等）は、保育園では与薬できません。
- 薬は病院を受診、その時処方された期間内のものを、当日分のみお預かりします。

医師に保育園に通っていることを伝え、出来れば1日2回（朝・夜）の処方や1日3回でも朝・帰宅後・寝る前となるようにお伝えください。

座薬の使用は原則行いません。
- 「熱が出たら飲ませる」、「咳が出たら…」、「発作が起きたら…」などのように症状が出たら薬を与えなければならない場合、与薬の要否の判断ができません。その都度、保護者に連絡させていただきますのでご了承下さい。
- 与薬する薬の持参について

 - ①処方の薬
 - ②与薬依頼票（A）
 - ③薬局などでもらう薬剤説明書など（②の内容が確認できるもの）のコピー

※①②③をクリアファイルなどに入れて、朝、保育士に手渡しして下さい。お迎えの時に②③を返却しますので、与薬していることを表の㊦で確認してください。
- 以上のことに不備がある場合は、与薬を実施いたしません。
- お子さんが薬を飲むことを強く嫌がった場合、飲みこぼした（与薬による）場合などは、それ以上に与薬は行いませんのでご了承下さい。
- 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように経過が長引くような病気）で、常時どうしても与薬をしなければならない場合には、**医師が記入した与薬指示書（B）**が必要になります。

感染症対策

感染症または食中毒が発生、または蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

発症時

- ・園での発症時には、保護者に連絡し別室で休息をとり、水分補給をして過ごします。看護師がおりませんので、1時間以内のお迎えをお願い致します。
- ・下痢や嘔吐物がついた衣類・シーツ類は感染拡大防止の為、洗わずにそのままお返しします。
- ・保護者には掲示・おたよりで発症状況を伝え、子どもの健康状態の把握や二次感染予防の協力をお願いしています。
- ・園内での拡大防止のため、手洗い、排泄嘔吐物処理を徹底し、消毒頻度を増やします。
- ・同一の感染症若しくは食中毒によるまたそれらによると疑われる子が10人以上発生した時は東部保健所に報告書を提出します

※感染症の病気については厚生労働省の『感染症ガイドライン』に基づきます。

罹った場合は医師の指示に従って下さい。



健康管理・病気のときの対応

保育園は低年齢の集団生活で、蔓延や重篤化しやすいため、早めの対応と無理な登園は控えていただきますようにご協力をお願い致します。

- ・集団生活ができる状態での登園をお願いします。家庭で体調に変わったこと、心配なことがあるときにはルクミーに入力・受け入れの職員にお知らせください。
- ・前日までに発熱や嘔吐や下痢などいつもと様子が違う場合は、必ず受診してから登園してください。

※ご家庭で体調が悪い方がおられる場合も一報下さい。

保護者の方が感染症や発熱など体調不良の場合は、事前に連絡してください。

門まで送迎します。

- ・解熱剤を使用しての登園は出来ません。37.5℃以上の発熱があった場合は、解熱剤を使用していない状態で、解熱して24時経過して、呼吸器症状が良くなってから登園をお願いします。
- ・発熱以外にも全身症状を見て、機嫌・食欲・睡眠・鼻水・目やに・腹痛・下痢・吐き気・嘔吐発疹等にも留意してください。

非常災害・虐待

非常災害時の対応

非常時の対応	<p>①三原市及び沼田東地区にレベル3「高齢者等避難」以上の情報が発令されている場合は、1日休園となります。 保育中に発令された場合は、直ちに安全を確保しながらお迎えをお願いします。</p> <p>②地震の場合は、震度5以上が発生した場合は、 17:00～24:00までに発生：翌日休園 0:00～8:30までに発生：当日休園 それ以降につきましては、日常生活が出来ることを確認してからの再開となります。</p> <p>③①②の場合、ルクミーでお知らせするように努力しますが、配信出来ないこともあります。(園が浸水して入れない、発令が早朝や夜間など) 保護者の方が各自、市が発信する情報やネットなどで判断してください。</p>
避難訓練	火災などを想定した避難訓練を月に1回実施します。
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知器・非常警装置
避難場所	沼田東小学校・第五中学校 ・基本は、2階に避難します。 但し状況に応じてどちらかに避難します。その場合は、ルクミーでお知らせする予定です。

虐待について（身体的・性的・ネグレクト・心理的）

子どもの身体や顔に傷やあざなどがある場合は、詳しく状況を伺います。その話の内容を検討して虐待のおそれや疑いがある場合（ネグレクトを含む）は、三原市子ども安心課すくすくに報告・相談します。また、すくすくより指示があった場合は、傷やあざの写真を撮って情報提供を行います。

※ネグレクト…閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、車の中に放置する、病院に連れて行かない等

虐待の防止のための措置に関する事項

職員による入園児童への虐待防止のための、以下の措置を講じています。

- 年1回以上、職員に対しての虐待防止研修を実施。

安全対策

責任賠償保険の加入

- 当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損保
保険の種類	保育園賠償責任保険
保険金額	1 名につき 3,000 万、1 事故につき 2 億

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付制度（スポーツ保険）
掛金	年間 1 人 365 円 内訳 保護者負担金分・・・250 円（安全会費） 園負担分・・・・・・・・・・115 円
給付金額	園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの 医療保険の療養に要する費用の額の 4/10

留意事項

- 園内の備品・玩具などを故意に破損をした場合は、損害を賠償していただきます。

苦情・ご意見・ご要望申し出口

- * 苦情受付担当者 主任 山本 美華
- * 苦情解決責任者 園長 中本 典子



その他

「保育所保育指針」に基づき「子どもの最善の利益」を大切な基本として大切なお子様をお預かりする上で、園と保護者の方との間で信頼関係を構築することがとても大切です。つきましては、以下の点をご理解いただきご協力ください。

クラス編成について

- ・保育所のクラス編成は、その年度の入園希望者数の年齢により年齢別クラス、もしくは混合クラスになります。
- ・年度途中の入園希望者受け入れのため、年度途中でクラス移行をお願いする事もあります。
- ・子どもたちの最善の居場所となるクラス編成をいたしますのでご理解ください。

送迎について

- ・規則正しい生活習慣を身に付けるためには9時までに登園してください。
- ・遅刻やお休みする場合はルクミー連絡帳または電話で8時30分までに連絡してください。
- ・送迎は保護者の方が責任をもってお願いします。
代理の方が来られる場合は必ず連絡してください。連絡のない場合は迎えに来られてもお渡しできません。
- ・登園時には、おもちゃ・お菓子などは持たせないようにしてください。
- ・お迎えは、仕事が済まれたらなるべく早い時間にいらしてください。
- ・駐車場に限りがありますので、園庭で遊んだりせず速やかに移動をお願いします。
※ただし成長過程で鉄棒など見られる場合は保護者の責任で行って怪我のないよう子どもから目を離さず行ってください。（園庭で遊びたい方は、園庭開放をご利用ください）
- ・通園は交通事故等の危険から子どもを守るため、保護者の責任において送迎をお願いします。特に駐車場や園の前の道路は交通量が多くて危険ですので気をつけて下さい。
※チャイルドシートの着用をお願いいたします
- ・駐車場で起きた事故につきましては、一切責任を負いません。

午睡について

- ・0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児は年間を通して午睡をします。
5歳児は、就学前（秋の運動会后、子どもの様子を見て）に午睡をなくしていきます。

※0歳児、1歳児は午睡センサーの使用と保育士の目視で安全に午睡が出来るようにしています。

- ・布団の用意をしてください。季節に応じて布団の調節をしてください。
毎週布団を持って帰り、シーツの洗濯、お日様にあてる等し、月曜日にもってきてください。
(長期の休みの時にはもって帰ってください。)

怪我について

保育園は、子どもたちがそれぞれかわりあいながら、さまざまな事を試して育っていく場所です。また、**子どもの主体的な活動を尊重し支援する必要があります。**子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことはありません。**未然に防ぐように努力はしますが、怪我、かみつき、ひっかき、けんかなどは起こることをご理解ください。**

ルールについて

園の敷地内、駐車場、行事の会場などでは、ルールに従ってください。

また、**他の子どもたちや家族、園職員の写真などを許可なく撮る、撮った写真や個人情報などを許可なく使用しないでください。**

子どもの成長について

家庭の環境とは異なる集団生活の中の気付きは、子どもの育ちと将来に深くかかわる事が多々あります。出来る限り早く気づいて必要な対応をすることが子どもの将来の良い結果につながります。言葉の説明だけでは状況を理解していただくことが難しい場合には、**必要に応じて様子をビデオに撮影します。**この映像は、**園が対応を検討する目的と、保護者の方と自治体の発達支援担当者に見せる目的のみに用い、他の目的には一切使用しません。**

※2か月に1回、リエチャイルドサポート作業療法士の引野先生が来園します。保育の環境・クラス運営・子どもの関わり方についてアドバイスをさせていただきます。その際、子どもの様子や成長の記録を連携させていただくことがありますので、予めご了承ください。

異物混入・誤食など

給食の異物混入、アレルギー食材の誤食、処方薬の誤投与などについて起こらないよう出来る限り努めてまいります。が、**絶対に起こらない・間違えないとお約束することは出来ないことをご了承ください。**

録音機など

子どもの服やカバンに保護者の方が録音機などをつけて保育室内の様子を記録しないでください。園では、保育室・園庭・玄関など見守りカメラを常時稼働しております。保育内容等につきまして疑問などがありましたら、いつでもお知らせください。また、第三者委員の方に相談されても構いません。

カスタマー・ハラスメントについて

当園及び職員に対し、妥当性のない指摘や要求をする、あるいは妥当性にかかわらず不当な言動や行動（カスタマー・ハラスメント）を保護者がした場合、警察、弁護士などの外部機関に相談し、協力を仰ぎながら毅然とした対応を取ります。

改定記録

日付	改正内容
2020年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> • 延長料金の兄弟姉妹関係割引
2023年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> • 給食費の減額について • 教材費について • 延長料金について • 引落月について
2024年3月	<ul style="list-style-type: none"> • 保険について • 子どもの発達について • 消毒について • 駐車場について • ルクミー登園・降園の入力について
2025年3月	<ul style="list-style-type: none"> • 保育内容 • ルクミーについて • 給食 • 健康管理 • 非常災害・虐待 • 感染症対策 • 安全対策 • 感染症対策 • その他

保育に要する利用者負担金

利用料金

月額保育料（1か月あたり）		三原市が定める利用者負担額（保育料）
給食費		※2 6,000円（幼児クラスのみ）
行事費（行事ごと）		実費
教材費		次項参照
※1 延長料金	1か月	3,000円
	1回	500円
	兄弟利用	二人目半額

※1 延長料金につきましては後述の「延長保育に関する利用者負担」をご覧ください。

18時以降の延長保育につきましては、必要に応じて水分補給のみ行います。

※2 給食費について

1週間以上休園する場合、5日前までに休園届を提出された方については給食費を減額させていただきます。

その場合、1週間ごとに1,500円減額となります。

月をまたいだ場合は1週間ごとの対応となります。

療育に週2回以上通園される方は減額します。


 教材費等

項目	理由・目的	金額
行事費	運動会 クリスマス会・お別れ会（幼児クラスのみ）	実費
遠足など交通費	遠足などで利用する交通機関等及び入場料・利用料等に関する費用	行事ごとに在籍人数で均等割り
安全会費	保護者負担額	250円
絵本代	乳児 希望者のみ 幼児 全員購入	各年齢ごとに実費
汚れ物袋	持ってくるのを忘れた場合	1袋5円
紙皿（幼児のみ）	お弁当箱を持ってくるのを忘れた場合	1枚10円

※金額の変動が年度の途中である場合もあります。

対象者		引落月	請求内容	
幼児	①全幼児	毎月	給食費	6,000円
			月刊絵本	460円
			個人またはクラスで購入した教材・延長料金	実費
乳児	②兄弟が幼児クラスに在籍する乳児	毎月	希望絵本	460円
			個人またはクラスで購入した教材・延長料金	実費
	③延長を利用した乳児	利用月	延長料金	実費
	上記②③に該当しない ※途中入園児は年2回引落をします 手続き完了月・・・入園時購入した教材 3月・・・・・・・・左表分	3月	安全会費	250円
			希望絵本(4~12月分)	5,520円
			運動会プレゼント・うちわ	500円程度
クリスマスプレゼント			500~600円程度	
		個人またはクラスで購入した教材	実費	

※2024年度実績

	こもも・もも		いちご	
	途中入園児	在園児	途中入園児	在園児
手続き完了月	1,410円(乳首購入なし)	—	1,525円	—
3月	希望絵本あり 7,100円 希望絵本なし 1,580円		希望絵本あり 13,901円 希望絵本なし 8,381円	

延長保育に関する利用者負担

1. 短時間 8:30~16:30

時 間	料 金	
	1 回	1 か月
7:00 ~ 7:30	※ ² 500 円	—
7:30 ~ 8:30	※ ¹ 500 円	※ ¹ 3,000 円
16:30 ~ 17:30	※ ¹ 500 円	※ ¹ 3,000 円
17:30 ~ 18:00	※ ² 500 円	—

※1 2人目以降半額になります。但し同時に複数人利用に限ります。

※2 兄弟姉妹割引はありません。

- ・短時間保育の方の延長保育の利用は18時までとします。

但し家庭の状況によりどうしても必要な場合は18時以降30分毎に1人500円徴収させていただきます。

2. 標準時間 7:00~18:00

時 間	料 金	
	1 回	1 か月
18:00 ~ 18:30	※ ¹ 500 円	※ ¹ 3,000 円
18:30 ~ 18:45	※ ² 250 円	—
18:45 ~ 19:00	※ ² 250 円	—
19:00 ~ 19:30	※ ² 500 円	—

※1 2人目以降半額になります。但し同時に複数人利用に限ります。

※2 兄弟姉妹割引はありません。

- ・19時30分から30分毎に1人500円徴収させていただきます。

3. 土曜日

- ・18時までとなっており、延長保育はありませんが迎えが遅れた場合は30分毎に1人500円徴収させていただきます。

お支払いについて

- 当園ではリコーリースにて毎月 20 日に銀行引落とさせていただきます。
- 毎月の費用を月初めに保護者の方にお知らせし、通帳記入による領収証とさせていただきます。別途、領収証が必要な方は園に連絡ください。
- 引落ができなかった場合は、各自で月末までに振り込んで頂きますので、毎月残高の確認をお願いします。
- 保護者の都合で口座の変更、印鑑の不鮮明、口座番号間違いなど2回目以降にリコーリースに書類を送らなければならない時の費用は保護者の負担とさせていただきます。
- 途中退園する場合は現金でお支払いいただきます。



改訂記録

日付	改訂内容
2020年6月	・延長料金の兄弟姉妹関係割引に関する改訂
2023年2月	・給食費の減額に関する改訂 ・教材費に関する改訂 ・延長料金に関する改訂 ・引落月に関する改訂
2024年3月	・教材費に関する改訂 ・延長料金に関する改訂 ・引落月に関する改訂 ・項目の順番の変更
2025年3月	・利用料金に関する改訂 ・教材費に関する改訂 ・延長料金に関する利用者負担 ・お支払いについて